

第4回 著作権教育実践応募事例に関する選考委員コメント

北海道 北海道紋別北高等学校（高校3年生）

著作権教育でわかる、この社会のかたち

- ・大変充実した内容である。ただし、他校でここまでできるかどうか。
- ・「利用許諾を得る」という授業は、社会の中で自らが意識し、自立して生きていくための実践的、具体的な授業として大変意義がある。課題にもあるが、許諾を得られなかった場合の交渉方法についても、今後、授業実践されると幅の広い、生きていく力、生き抜く力も養う著作権教育も必要である。
- ・教材を開発し、インターネットで無償で配布することは評価できる。教育活動の中に著作権教育を位置づけている点も良いが、他校では10時間を確保することは難しいのではないか。
- ・誰でも手に入り易い平易な教材を上手に使って、実践のプロセスも丁寧で分かりやすい。素晴らしい実践記録で、高等学校の「情報C」ではこれくらいのレベルが欲しい。事例レポートの作り方も読みやすくうまく構成している。
- ・10時もの時間を著作権教育に充てた実践であり、どの学校でも容易に行えるものとはいえない。個々の学習活動について効果測定を行うなどして、学習活動の取舍選択を行い、最小限の時間で最大限の成果を得るにはどの学習活動をどう組み合わせるべきか、など、有益なデータが得られることが期待できる。報告には指導の展開（スライド）と、ワークシート教材の一部が添付されており、実践内容がわかりやすい。
- ・著作権学習としての授業計画がしっかりしている。今後は、モデルカリキュラムに発展させたい。著作権学習をクイズ形式にして、データベース化することは、これからの授業（学習）に大いに生かすことができる。生徒が著作者に対して、許諾についてのメールをすることは、特に評価できる。ワークシートやプレゼンがとても充実している。
- ・著作権に関する知識から許諾を得る活動までを網羅して、計画的に指導している点が高く評価できる。自作教材の活用も充実しているが、まだ公開されていないのが惜まれる。
- ・著作権教育の難しさを避けず最高の教材（教育テーマ）として無償で活用可能な教材を活用して効果的に実践をしている点を評価。
- ・系統的に単元構成がしっかりとされている。知識のみの伝達だけではなく、子どもたちがしっかりと実践している点が評価できる。高校3年生という発達段階を考えると、この内容で十分満たしているかは疑問である。（中学校でも同じような実践もある）